

7 長寿第 200607 号
令和 7 年 1 2 月 5 日

各事業所 開設者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

令和 7 年度香川県認知症対応型サービス事業開設者研修の実施について

標記研修について、別添要領に基づき実施することとしましたので、御案内申し上げます。
各事業所におかれては、受講者を選考の上、受講申込書を令和 8 年 1 月 7 日 (水) (必着)
までに、事業所が所在する市町の介護保険担当課あて提出してください。(受講申込状況に
よっては、受講人数を調整させていただく場合があります。)

なお、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模
多機能型居宅介護事業所の開設者は、この研修を修了しているものでなければなりません。

(問い合わせ先)

〒760-8570 高松市番町四丁目 1 番 10 号
香川県健康福祉部長寿社会対策課
介護人材グループ 木内
TEL 087-832-3267
FAX 087-806-0206